

Reach



CONTENTS

進化する保険薬局 ■ 「対人業務の強化・拡充へのシフト」クラフト株式会社 (現場レポート)…………… 01
● 薬剤師支援AIソリューション「AIPS」による次代を見据えたクラフトの新たな挑戦
● 「選ばれる薬局」として地域で活躍する、対人業務にシフトした先進のかかりつけ薬局・薬剤師像

連 載 ■ 薬剤師の法的パラダイム (第4回) 改正個人情報保護法をめぐって① ～医学系研究～…………… 08

次代を見据えた「薬剤師支援AIソリューション」と、 地域ニーズへの徹底対応で、対人業務の強化・拡充へシフト

1982年の創業以来「選ばれる薬局」をテーマに掲げ、人々のニーズに応える方法を模索、チャレンジを続けているクラフト株式会社。2020年1月には、調剤業務の質向上と効率化を図るべく日本アイ・ビー・エム株式会社 (IBM) の支援のもと自社開発した「薬剤師支援AIソリューション」を全店にリリース。エリアにおいても対物業務から対人業務へのシフトを加速させ、全国で展開する「さくら薬局」それぞれが地域に密着し、在宅医療、地域連携、健康サポートなどを積極的に支援、その充実に向けた意識改革と人材育成を進めている。



経営環境が目まぐるしく変化中、 薬局には大きな変革が求められている

2014年の薬剤師法改正により服薬指導が義務化されて以降、いわゆる「対物から対人へ」の構造的転換が求められ、薬局・薬剤師は大きな変革期にある。

2015年に厚生労働省 (以下、厚労省) により策定された「患者のための薬局ビジョン」には、「～『門前』から『かかりつけ』、そして『地域』へ～」の副題がついている。2016年4月には、患者に指名された1人の薬剤師が薬と服薬状況を一元的・継続的に管理する「かかりつけ薬剤師制度」がスタート、さらに2019年4月の厚労省通知「調剤業務のあり方について」(薬生総発0402第1号通知)では、調剤業務の一部を薬剤師以外が実施できることが示された。そして2020年9月のオンライン服薬指導の開始と、調剤後のフォローアップの義務化など、ここ数年の薬局・薬剤師業界は、まさに激動の中にある。

これら情勢を鑑み、「法改正や政府の方針変更も含め

て、薬局・薬剤師を取り巻く環境が揺れ動きながら変化する時代において、私たち保険薬局チェーン業界にも大きな変革が求められています。社会のニーズも刻々と変動しており、医療・健康への関心が高まる中、今後の方針を明確に定めることは難しい時代になりましたが、従来どおりではいけない、ということだけは確かでしょう」と、昨今の業界動向について語るのは、クラフト株式会社 (以下、クラフト) 代表取締役の新井 勝氏である。

「これからは調剤以外の業務に一層力を入れなければならないのは言うまでもないことですし、地域にもっと溶け込み、患者さんにより身近に感じてもらえる存在になることも不可欠です。では具体的にどんなことができるのか。発想の豊かさと組織としての力が、今あらためて問われていると感じます」と、新井氏は続ける。



クラフト株式会社 代表取締役
新井 勝氏

先駆的な取り組みを重ね右肩上がりに成長 今こそ求められるチャレンジスピリット

「さくら薬局」の創業は1982年。1号店の開店は'83年で、東京都板橋区に誕生した。その後は関東を中心に次々に店舗を増やし、'88年には板橋2号店で24時間の夜間救急応需体制を開始。'90年代には早くも全国規模となり、'94年に在宅訪問指導をスタート。'96年には大型無菌調剤室を併設した調剤実習施設を開設している。2000年代以降も勢いは衰えず、今日まで右肩上がりの成長を続けている。

さらに電子薬歴の全店導入が2008年、初の面対応型店舗の開設が2011年。2013年には在宅推進室を新設。2016年に健康サポートコーナーのある店舗を初めて設置し、翌2017年の「健康サポート薬局」1号店の届出につながった。

従業員数は2020年3月現在、4,654名、うち2,525名が薬剤師である。

「私が薬剤師になった頃は、薬剤師の職場は病院やクリニックが中心で、『院外処方箋って何だろうか』、というような感覚でした。その後、医薬分業が進み、さらに門前から面の時代になり、さくら薬局の立地も大病院より地域のクリニックの近くが増えていきます」と、自らが見てきた変化を語る新井氏。ベンチャー企業から大企業へと成長する中で、クラフトに入社する社員の意識も、チャレンジスピリット旺盛なタイプから安定思考型へと変わってきていることに触れ、「今こそ自ら考え、行動する社員が欲しい」とあらためて求める人材像を語る。

情報のボトムアップが変革のカギ 地域のニーズは現場にある

クラフトでは変革のためのいくつかの方向性をイメージしている。その1つとしてまず挙げるのが、「トップダウンからボトムアップへのシフト」である。

「これまで私たちは、薬局チェーンは全店同じであるべきとの考えのもと、どの店舗にも同じ商品やサービスがある、値段は保険制度で決められている、と均一・標準化された環境で他社との差別化を考え、競争してきました。しかし、地域のニーズに応えることに重点を置いて考えると、全店共通という概念はむしろおかしいことに気づきます。大きく分ければ都市部と郡部、細かく言えば、近くにドラッグストアやコンビニエンスストアがあるかないかといった立地条件によって、扱う商品やサービスが変わるのは当然のことです。これからは店舗単位で地域のために必要なことを考え、実現していく必要があると考えています」と新井氏は言う。

そして個々の利用者、地域の声を聞いているのは現場の薬剤師であり、その薬剤師たちの意見やアイデアを吸い上げるのは管理薬剤師やエリアマネジャーの役割だ。そうした情報には、本部に上げて組織全体で対応すべきものと、

店舗単位・エリア単位で活用すべきものがあるという。

新井氏は、「そこを見きわめて活かすのがマネジメント力であり、人間力」と指摘。「そういう力のある人材に出てきて欲しいし、育てる必要もあると思います」と人材重視の企業姿勢についても語る。

システム構築は本部主導で全店舗に提供 ツールを活かすのはあくまで人

地域特性を加味したマネジメントや情報のボトムアップなど、個々の店舗の役割の重みが増す一方で、本部の役割も整理されてきている。BCP(事業継続計画)の整備や蓄電池の導入といった災害対策、外国人の利用が多い店舗への通訳システムの配備などは本部主導で行った。直近では、有料レジ袋による収益金をモーリシャス重油流出被害の支援のために全額寄付。これも全社挙げての活動で、企業の社会貢献としても高く評価されている。

そして、本部主導の取り組みとしてこのほど大々的に推進したのが、「薬剤師支援AIソリューション(AIPS=アイプス:AI Personal Support)」の構築である。AIPSは処方監査、疑義照会、服薬指導といった調剤に関わる薬剤師の業務を支援するもので、クラフトがIBMの支援を受け、2018年から約1年間かけて自社専用につくり上げた。2019年7月に約50店舗で利用を開始し、2020年1月からは全店舗で展開している。

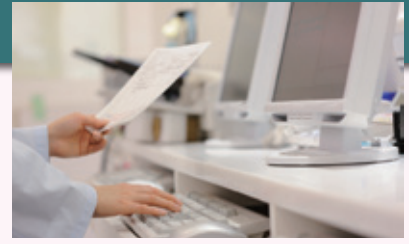
「機械化、IT化といった、時間と費用を要する大きな事業、特に、全店共通で取り組んでこそ意味のある事業については本部の責任で集中してやっていきたい」と新井氏。ただし、「導入したツールを活かせるか否かは、やはり人にかかっている」と指摘する。

「調剤業務の効率化が進めば当然、そこに時間が生まれます。その時間とゆとりを最大限活かして、サービスを充実させて欲しい。来局される患者さんだけでなく、ご家族も含めて健康づくりをサポートする、OTC医薬品やサプリメントの上手な活用を進める、イベントを行うなど、いろいろなことが考えられます。AIPSの導入により、新たな価値が生まれるはずですよ」と、新井氏は期待する。地域特性に応じる中、未病から専門的な薬物治療まで総合的な患者サポートが求められている。さくら薬局では複雑化する薬物治療に対応するため、がん・糖尿病・緩和・在宅・認知症の各学会から認定され、専門的な知識とスキルをもつ専門薬剤師の育成に注力している。総合的な患者サポートを重要な価値の一つとしているからだ。

なお、クラフトではコーポレートステートメントとして、「くすりをくらしに効かせてく。」を掲げている。ここには、「観察力と想像力を総動員して一人ひとりの人と向き合い、その人たちが暮らす地域に働きかけ、まち全体の健康を底上げする。求められる情報やサービスを一つひとつ考え、実現し、暮らしに活かしていく」といった薬剤師の使命が込められている。

薬剤師支援AIソリューション「AIPS」による次代を見据えたクラフトの新たな挑戦

必要な情報をリアルタイムで表示するAIPSは、全社で経験値を共有し共に学ぶシステムであり、調剤業務の効率化により対人へと薬剤師業務を支援するシステムでもある。大きな可能性を持つAIPSは、これからの薬剤師業務をどう支援していくのだろうか。立ち上げから実際の稼働状況まで話を伺った。



AIPSのクラフトモデル開発と全店舗展開へ向けて



クラフト株式会社
薬局事業部
地域連携グループ 課長
山崎徹氏

AIPSの概要について薬局事業部地域連携グループ課長の山崎徹氏は、「言葉だけではわかりにくいかもしれませんが…」と前置きしたうえで、次のように紹介する。

「調剤に関わるさまざまなプロセスで、薬剤師の疑問に答えたり、より良い方法を提案したり、間違いに気づいてくれたりするシステムです。たとえば処方監査の段階で、薬剤師が疑問に思うことがあった場合、これまでは書籍や文献で調べたり、メーカーに電話を入れたりして疑問を解消していました。ときにはそれだけで半日程度費やすこともあったと思います。それを一瞬にしてやってくれるのがAIPSです。時間と労力を節約し、しかも調剤の質は上がるという優れた機能を持っています」。

山崎氏はAIPS開発メンバーの1人で、主に薬剤師としての意見を述べる立場にあった。過去には電子薬歴の開発にも携わっている。

約1年間の開発過程を振り返って山崎氏は、「診療科や医薬品の種類、患者さんの状況、そして薬剤師の経験やスキル、さらに病院の処方箋かクリニックの処方箋かによっても、調剤に必要な情報はまったく異なります。それをいかに整理して、どうアウトプットするかが一番苦勞したところ。しかも求められる情報をリアルタイムで出す仕組みづくりでは、プログラマーもかなりの時間を要したよう

す」と開発時の課題や苦勞を語る。

正式なリリースまでは、パイロット版をつくって店舗で試し、ヒアリングして改善する、の繰り返しだった。AIに対し、データ解析による自動的なプログラミングをイメージしがちだが、実際には非常に地道でアナログな作業も多かったという。

AIPSは、各店舗のレセプトコンピュータ(以下、レセコン)に標準搭載されている。

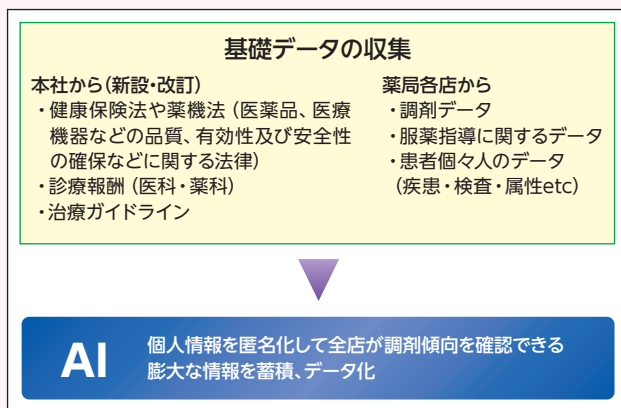
AIが持つロールモデルのアドバイスを目の前の患者に活かす

もとなるデータとしては、クラフトが過去からこれまでに蓄積した全店舗の調剤データ、服薬指導や疑義照会に関するデータ、患者それぞれのデータなどを、個人を特定できる部分を削除した上で用いている(図1)。これらのデータをAIがパターン学習によって習得。患者の属性、薬剤師の属性、店舗の属性などによって整理し、処方内容の確認や疑義照会の必要性などを判断してアラートを表示したり、薬剤師の求めに応じて資料を提示する。

この過程でAIは、端末を操作している薬剤師と属性の近いロールモデルを、自らが学習したパターンの中から素早く探し出す。つまり、薬局の立地、経験年数、担当してきた診療科などが同じで、患者背景も同様の疾患を抱え、服用薬も同じケースを抽出するというものだ。

これにより薬剤師は、自分と似たような経験値で似たような患者に対応した薬剤師が、たとえば過去にどんな服薬指導をしたかを調べて参考にすることができるのである。

図1 薬剤師業務のデータ化

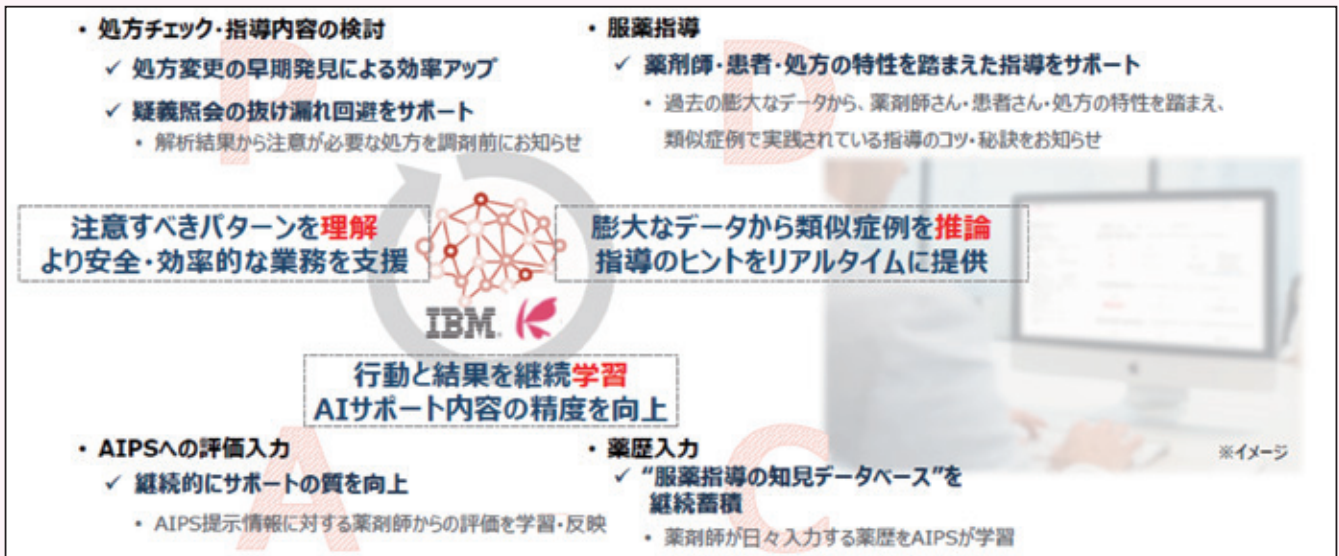


レセコンでは気づけない細かな疑問も指摘アラートに対応するかどうかは薬剤師の判断

添付文書との照合や用法用量のチェックはすでにレセコンで管理できるため、AIPSの対象ではない。AIPSはレセコンの操作では気づけない部分、そもそもレセコンが機能していない部分を細かくチェックしているのが特長だ(P4 図2)。

たとえば、添加物としてアルコールの入った薬剤がアルコール過敏症の患者に処方されていた場合、レセコンでは問題と認識できないが、AIPSは患者自身の過去のデー

図2 薬剤師業務のデータ化



クラフト/日本アイ・ビー・エム提供

タからアラートを出す。アラートによって初めてアルコール過敏症に気づいた薬剤師は、クリックして内容を読み、患者に確認し、場合によっては疑義照会を行うかもしれない。一方、この薬剤師が目前の患者のことをよく知っていて、状況をすぐに飲み込めれば、アラートの理由を確認するまでもなく対応することも考えられる。あくまでも、情報を活用するかどうかは薬剤師の判断でよい。

また、添付文書に、「1日1~3g、1日1~3回」とある医薬品が、「1日1回3g」で処方されたとする。添付文書上では正しいが、経験値により薬剤師が戸惑う処方である。こうした処方箋を受けたことがあり、意図を理解できる薬剤師であれば、疑義照会すべきかどうかを自分で判断できる。入職したばかりの新人であれば、添付文書通りだからOKとみなすかもしれない。しかし、中堅薬剤師は、「この薬を1回に3gというのは多いのではないか」と疑問に思う可能性がある。

このようなときにも過去のデータを調べると、「ロールモデルが疑義照会しているかどうか」「疑義照会した場合の医師の返答はどうか」などの結果を見ることができ、参考になる。

また、用法用量の全国トレンドを確認できることも大変有用だという。「たとえば、同じ状況で過去8割は食後に1g

ずつで処方しています。しかし、寝る前の服用を指示する処方箋も1割はあり、飲む量にも幅があるということがわかれば、疑義照会の必要なしと判断したとしても、そこに根拠を持つことができます。また、疑義照会するときも、『間違っているのでは?』という聞き方ではなく、『頻度の低い処方なので念のため確認したい』という聞き方ができ、医師とのやりとりもスムーズに進むと考えられます」と、AIPSを活用する利点の一端を山崎氏は具体例を挙げて紹介する。

裏付けある判断が薬剤師の自信に

「処方箋を見て迷った薬剤師も、すぐにAIPSでロールモデルを確認することでタイムラグなく判断することができ、患者さんの前で堂々としていられるのも嬉しいところです(笑)」と語る山崎氏。新人薬剤師にとっては、社内に2,000人以上いる薬剤師のサポートがいつでも受けられる状態にあるといえるわけで、これはかなり心強いと思われる。薬剤師の態度に自信を感じれば、患者の安心にもつながることだろう。

AIPSには、薬剤師が確認できる資料として、前述したロールモデルによる服薬指導のほか、「疾患処方相関図」「類似患者の訴え」「全店薬歴リサーチ」などが入っている。また、AIPSが表示するアラートには、「副作用アラート」「用法用量アラート」「飲みやすさ改善アラート」「患者アドヒアランスアラート」「注意すべき特異処方アラート」などがある。

アラートを表示する際には、その薬が頓服なのか継続なのか、疾患が慢性か急性かといったことまで判断要素に入っている。また、アラートは、今回と前回の処方比較など、通常業務で開く画面に出てくるため見落とす心配はまずない。

さらに、参照された薬歴には「いいね」がつき、参照回数

図3 AIのオンラインフィードバックによる学習



クラフト/日本アイ・ビー・エム提供

が多いほど表示順位が上にくる仕組みもある。その薬歴を書いた本人は、自分が作成したものであることがわかるため、モチベーションのアップにもつながっていく。

“初めての処方箋”に触れる機会が増加 学習を重ねるAIPSに期待

山崎氏は、「面分業が進むにつれ、薬剤師にとっても、見たことのない処方箋に触れる機会は今後ますます増えていくはずですよ」と話し、「こういう時代こそ、AIPSのような薬剤師支援システムが有用」と話す。全店リリースして約10カ月。「事故を回避できた」という報告こそまだないが、「疑義照会のタイミングが早まった」「対応に自信が持てた」といった声はすでに本部にも寄せられている。

一方で、「精密な支援システムがあると、自分で調べなくなり、結果として学ぶ機会が減るのではないかと心配する声もあったというが、「薬の種類が増え、情報も溢れている昨今、従来の対応法はいずれ通じなくなる。今は時間をつくることこそ大事だ」というのが経営側の判断だった。そして実際に、勉強のためのツールとしてAIPSを活用する若手薬剤師が出てくるなど、むしろ学習の機会を与える結果にもつながっている。

AIPSはいまも日々情報を蓄積し、学習を重ねている。まだ高度先進医療施設でしか使われていないような新薬やジェネリック医薬品などの情報も次々と集積されている（P4図3）。今後は、実際に現場でAIPSを使用した薬剤師の意見をまとめて蓄積し、制度変更なども睨みながら、システム更新につなげていく方針だ。

「選ばれる薬局」として地域で活躍する 対人業務にシフトした先進のかかりつけ薬局・薬剤師像

薬剤を介して、多くの患者とその家族を支援する薬剤師本来の業務を実践している「さくら薬局 春日部藤塚店」。小児科の専門的知識を背景に、保育園や学校をはじめとする地域の健康サポートに貢献し、在宅医療にも積極的に取り組む。「選ばれる薬局・薬剤師とは」をテーマにその実践取材した。



「小児アレルギーエデュケーター」として 小児科の患者や家族にアドバイスを行う



クラフト株式会社
さくら薬局 春日部藤塚店
管理薬剤師
神山めぐみ 氏

クラフトが企業方針として早くから進めてきた在宅医療、地域連携、健康サポートといった先駆的取り組みを実践している店舗の1つを紹介する。「さくら薬局春日部藤塚店」、アレルギー専門医が営む小児科クリニックに隣接する店舗である。

管理薬剤師の神山めぐみ氏は、全国にまだ60数名しかいない「小児アレルギーエデュケーター」の資格を持つ薬剤師だ。小

児アレルギーエデュケーターとは、日本小児臨床アレルギー学会が認定する看護師・薬剤師・管理栄養士を対象とした認定資格で、「5年以上の臨床経験」「5年以内に2年6カ月以上のアレルギー専門医（小児科）による被指導歴」「基礎講習会の受講」など、取得要件が比較的厳しい資格である。看護師対象に11年前にスタートし、薬剤師が対象に加わったのは5期からだ。神山氏は6期生で、すでに5年毎の更新も済ませている。

任務は、「高度な知識と指導技術を修得し、アレルギー専門医、多職種のメディカルスタッフと協働して、アレルギー疾患を持つ子どもたちのQOL向上に貢献すること」という。神山氏はこの資格の認定証（写真1）を薬局内に掲げ、専門家として責任をもって説明やアドバイスを行っている。

「お子さんのアレルギーで悩んでいる親御さんは本当に多いですから、専門的な説明をわかりやすくしてお伝えすると、安心していただけるようです」と神山氏は言う。

写真1 小児アレルギーエデュケーター認定証



専門家としての高い信頼を獲得 1,400名余りの患者が、かかりつけ薬剤師に指定

もう1つ、クラフトに入職する前に大学病院で小児病棟の病棟薬剤師を約25年間していたという高い経験値も、神山氏の大きな強みである。

「お子さんの病気なら、ほぼ全部見たことがあります。

図4 かかりつけ薬剤師同意書

かかりつけ薬剤師指導料(かかりつけ薬剤師包括管理料)について
さくら薬局 春日部薬局店

患者様のかかりつけ薬剤師として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方薬をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行っています。こうした取組を通じ、多職種と連携することで患者様の安心・安全や健康に貢献します。
次の内容を薬剤師が説明いたしますので、同意していただける場合はご署名ください。

【かかりつけ薬剤師が実施すること】

薬剤師の「神山 めぐみ」が

1. 安心して薬を使用していただけるよう、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握します。
2. お薬の飲み合わせの確認や説明などは、かかりつけ薬剤師が担当します。
3. お薬手帳に、調剤した薬の情報を記入します。
4. 処方医や地域の医療に關わる他の医療者(看護婦等)との連携を図ります。
5. 開局時間内/時間外を問わず、お問い合わせに応じます。
6. 血液検査などの結果を提供いただいた場合、それを参考に薬学的な確認を行います。
7. 調剤後も、必要に応じてご連絡することがあります。
8. 飲み残したお薬、余っているお薬の整理をお手伝いします。
9. 在宅での療養が必要となった場合でも、継続してお問い合わせすることができます。

注)かかりつけ薬剤師包括管理料は、医療機関で処方されたお薬が、ご家庭で保管されている方が対象です。

【薬学的観点から必要と判断した理由】(かかりつけ薬剤師記入欄)

相互作用・副作用のチェックを必要とするため
 薬の一元化・継続的管理を必要とするため
 開局時間外を含め、継続的な薬管理を必要とするため
 その他()

【かかりつけ薬剤師に希望すること】(患者記入欄) ※複数チェック可

薬の一元的・継続的な把握 他の医療関係者との連携
 薬の飲み合わせなどのチェック 飲み残した場合は薬の整理
 薬に関する丁寧な説明 調剤後のフォロー
 時間外の電話相談 在宅療養が必要になった場合の対応
 その他()

薬剤師による説明を聴かし、かかりつけ薬剤師による服薬指導を受けることに同意します。

年 月 日

お名前(ご署名): _____
※署名代筆の場合は「お名前(ご署名): _____ (本人との捺印)」

軽い症状で受診したお子さんが、実は重い病気だったといったことも何度も経験しています。たとえば、風邪だと思っていたらてんかんだったといった場合、親御さんはものすごく心配しますが、私が経験に照らし合わせて一つひとつ質問に答えているうちに、落ち着いていただけることも多々あります」と神山氏は語る。

ほかにも、「喘息の子どもが横になってゼイゼイしているときは、起こして抱っこしてタッピング(背中を軽く叩く)してあげるとおさまりやすい」「飲みにくい薬は溶かして団子状にし、口の中に塗ってあげると無理なく服用できる」などといった大学病院時代に培った知識をもとに行うアドバイスも、喜ばれているという。

こうした日々の関わりの中で、「かかりつけ薬剤師」の制度を紹介し、「どうですか?」と語りかけると、ほぼ100%の人が同意してくれるのだという。かかりつけ薬剤師がどのようなことをしてくれるのか、神山氏と関わっていることで、実感としてわかるのかもしれない。

これまでに神山氏がかかりつけ薬剤師として同意を得た患者の数は1,412名(2020年10月現在)。多くは隣接する小児科クリニックの患者で、母親が同意書に署名しているが、中には自分で署名した子どももいる。また、1人の子どもをきっかけに、兄弟全員、あるいは家族全員のかかりつけ同意書を得るケースもあるという。子どもの場合の同意書は、大人用のものに代筆欄を加えて使っている(図4・赤囲み)。

1,412名という数は、同店を利用する患者数の約40%で、さくら薬局グループの中でもずば抜けて多い。2019年

の中央社会保険医療協議会の資料によると、かかりつけ薬剤師指導料の算定状況は、処方箋枚数にして全体の1.5%に過ぎない。この数字から考えても、神山氏への患者・家族の信頼度の高さがうかがえる。

24時間の相談体制を早くから整備 一つひとつの質問にその場での確に答える

かかりつけ薬剤師指導料の算定要件にある、「24時間相談に応じる体制」については、制度に関係なく以前から行っている。営業時間外には神山氏が相談用のスマートフォンを携帯し、24時間いつでも電話がつながるようになっていいる。定休日の第2・4・5日曜や、祝日にかけてくる人もいれば、「発作が起きた」と、夜中にあわててかけてくる人もいいる。

とりえず応急処置の仕方を伝え、詳細は後日、といった対応も考えられるが、「発作への対処法を説明しているうちに、夜中でも1時間くらいじっくり話してしまっていることがあります」と、神山氏はさらりと言う。

親は自分のこと以上に子どものことをいつも心配しており、他科から出された薬と常用している薬との飲み合わせや副作用、数カ月前に処方してもらった薬を飲んでもよいかなど、さまざまな相談が舞い込む。「1人のお母さんが少なくとも10個は悩みや疑問を抱えているという印象です」と笑顔で語る神山氏。その一つひとつの疑問に、その場での確に答えることのできる豊富な知識と真摯な姿勢が、選ばれる薬剤師たる所以だろう。

地域の薬剤師として積極的に活動 学校での講演会、夜間救急事業にも協力

同店では、以前から地域活動にも熱心に取り組んでいる。神山氏が近隣の小中学校の学校薬剤師を引き受けており、年に数回、児童・生徒を前に講演会を開き、そこで各種測定なども行うのが恒例となっている。

また、地域の小児科夜間救急事業にも協力し、月に2回、輪番制で勤務している。

写真2 アドレナリン自己注射薬指導の様子



春日部市内の幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブなどで行っている、アドレナリン自己注射薬（アナフィラキシー補助治療剤）の講習も好評だ（P6写真2）。打ち方が特殊なため、正しく使うためには講習の必要がある。同市内の学校では、アドレナリン自己注射薬を常備し、万一子どもがアナフィラキシーショックを起こした場合には速やかに注射する体制を整えている。

「医療関係者でなくても注射ができるということを知ってもらえるのも私たちの大事な役目です。ショックを起こした子どもは、誰かが注射をしてあげなければ死んでしまう、だから誰が打ってもよいのだということを、いつもしっかり伝えるようにしています」と神山氏。注射の指導のために毎年出向している学校もあり、コロナ禍にあった2020年も、3件は実地で行った。

資格を生かし薬局内で小規模イベント クラフト独自の「リトルチャレンジ」を実践

薬局内で小さなイベントを行うこともある。たとえば軟膏の塗り方の講習会。事前に手づくりのチラシを配り、来てくれた患者や家族に塗り方の見本を見せて説明する（写真3）。

「小児アレルギーエドゥケーターの資格を取ったばかりの頃、せっかく取得した資格だから地域に活かしたいと考えたのです。このとき赤ちゃんだったお子さんが、6歳になった今も通ってくれています。その後、手洗いの仕方の講習会も行い、石鹸を上手に泡立てる方法を見せたら、子どもたちにおもしろがってもらえました」と神山氏は楽しそうに語る。

これらはかかりつけ薬剤師制度ができる前の取り組みで、クラフト独自の「リトルチャレンジ」として行った。リトルチャレンジとは、各地域の店舗スタッフが患者や仲間のために考えたオリジナルのサービスや工夫を店舗で実践する取り組みを指す。他店舗にも参考になりそうな企画は本部で取りまとめ、メールで店舗に発信する。事務スタッフが

写真3 軟膏の塗り方を指導する神山氏(右) イベントチラシ(左)



一味違った視点で考えた企画もあり、薬剤師たちが発想の幅を広げる上でも一役買っている。

神山氏の取り組みは、小児患者や家族対象の講習会から発展し、2020年12月には、地域の養護教諭を対象としたアドレナリン自己注射薬のデモンストレーションを実施予定だ。また、連携するアレルギー専門医とともに、小学校の校長を対象とした講演会も予定している。従来から独自に行っていた講習会などは、今では健康サポート薬局として主催する市民講座の位置づけで実施されている。

これだけ忙しい中で、かかりつけ薬剤師としての役割を果たすには、他のスタッフの協力が欠かせないと神山氏は話す。たとえば調剤業務はできるだけ任せて、自らは対人業務に力を注ぐといったことも、仲間の理解があって実現できているという。

小児在宅医療に参画して7年 チームの一員として力を発揮

最後に、神山氏が7年前から行っている全国的にも数少ない取り組みに触れておきたい。小児在宅医療への参画である。現在担当しているのは、自宅で療養する3名の子どもで、全員が重症心身障害児だ。

「年齢の割に体が小さく、人工呼吸器を装着していたり、経管栄養を導入していたり。薬も特殊なものが多く、仮に20種類飲んでいたらその20種すべてをつぶして粉にする必要があります。これを90日分届ける場合などは本当に大変です。でも、在宅医療はやりがいがありますね。患者さんの生活を見ながらサポートできますし、薬に関してアドバイスできることがたくさんありますから」。

たとえば、脳神経内科の医師が訪問診療している子どもが便秘で困っていたりするときは、神山氏の出番だ。便秘薬を上手に使うことで薬に排便できると、とても喜んでもらえるという。また、アレルギー科以外の医師には気づきにくい喘息の呼吸音を神山氏がキャッチし、治療の提案をしたこともある。粉碎する効果が落ちてしまう薬については、簡易懸濁法を提案し、やり方を指導した。このように在宅医療チームの一員として力を発揮することは、神山氏の大きな原動力にもなっているという。

自己研鑽を重ね、調剤にとどまらない活動を積極的に展開することで地域の人々の健康づくりや不安解消に貢献し、存在感を確実に高めている神山氏。このような薬剤師は、まさにクラフトの語る理想の人材像に違いない。

クラフト株式会社 ●Profile Data

- 創業：1982年10月
- 本社：東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル10階
- 従業員数：4,654人、内薬剤師数2,525人（2020年3月現在）
- 主な事業：薬局の経営



薬剤師として知っておくべき、おさえておきたい法律を紹介します。
日常業務において、薬剤師がどのように行動すべきかを考えます。



薬剤師・弁護士
赤羽根 秀宜

改正個人情報保護法をめぐって① ～医学系研究～

質問

薬剤師が行う研究においても、「人を対象とする医学系研究」に該当する場合には、倫理審査が求められるなど、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（以下「指針」）に基づいた対応が求められます。この「指針」は、平成29年5月に施行された「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」）の改正に伴って改正されたと聞いていますが、法改正が「指針」にどのような影響を与えたのかを教えてください。

POINT 1

法改正の概要

「人を対象とする医学系研究」を行う場合には「指針」を遵守する必要があります。学会での発表においても、「指針」に基づき倫理審査委員会の審査等を求めるところもあるようです。「指針」は、様々な観点からルールを定めており、ご質問のような個人情報保護の観点からのルールもあるため、平成29年5月の法改正の施行に伴って、「指針」も改正されました。この法改正の主な内容は以下のとおりです。

- ①個人情報の定義の明確化
- ②要配慮個人情報の新設
- ③匿名加工情報の新設
- ④取り扱う個人情報が5,000人以下の小規模取扱事業者も適用
- ⑤オプトアウト規定の厳格化
- ⑥トレーサビリティの確保
- ⑦個人情報の取り扱いのグローバル化
- ⑧データベース提供罪の新設
- ⑨本人による開示等が請求権であることの明確化
- ⑩個人情報保護委員会の新設

「指針」の改正は、できるだけ現場の負担が少ないように配慮がされていますし、研究によっては「法」の対象外となる場合もありますが、法改正の趣旨を踏まえたものになっています。そのため、法改正のポイントをおさえた上で「指針」の内容を理解しておくといでしょう。

POINT 2

法改正の主なポイント

①個人識別符号

法改正では、個人情報の定義に、改正前から定義されていた氏名、生年月日等に加えて個人識別符号が加わりました。個人識別符号は単体で個人を識別できるものとして政令で定められており、DNA、指紋認識データ、顔認識データ、免許証番号等が含まれます。

ゲノムデータが個人情報に含まれることが明確になりましたので、研究等においては注意が必要です。また、「指針」では匿名化の定義を「特定の個人（死者を含む。）を識別することができることとなる記述等（個人識別符号を含む。）の全部又は一部を削除すること（当該記述等の全部又は一部を当該個人と関わりのない記述等に置き換えることを含む。）をいう。」とし、連結不可能匿名化されていても個人識別符号が含まれる問題等があるため、「連結不可能匿名化」、「連結可能匿名化」の用語は廃止されました。

②要配慮個人情報

法改正により新設された要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、

病歴等、本人に対する不当な差別、偏見、不利益が生じないように取扱いに特に配慮を要する個人情報をいいます。政令で指定がされており、患者が調剤を受けた事実や薬剤服用歴等の情報もこの要配慮個人情報に該当します。この要配慮個人情報については、同意を得ない取得の原則禁止（医療機関等での取得は患者からの提供をもって同意があったと判断するとされています）、オプトアウトによる第三者提供が禁止されます。

「指針」においては、新たに要配慮個人情報を取得して研究を実施する場合の手続きとして、研究対象者等からの原則同意を求めることが追加されました。ただし、研究対象者等から適切な同意を受けることが困難な場合であって、特段の理由等があるときは、オプトアウトの手續にて取得可能という例外が定められています。

③匿名加工情報

新設された匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことをいいます。匿名加工情報は、提供する方法を公表すること等、一定の手續をとることによって、本人の同意を得ずに第三者提供等が可能な情報です。なお、統計情報は匿名加工情報とは異なり、「法」の適用はありません。

「指針」においては、匿名加工情報や、非識別加工情報（行政機関個人情報保護法等において法の匿名加工情報に相当する情報）の取扱規定の追加がされました。

なお、個人情報の第三者提供における個人情報該当性の判断において、「指針」ではこれまで「提供先基準」と考えられていましたが、改正後の「指針」では、提供元機関における照合性の状況の如何にかかわらず、提供元機関で個人情報とみなされる場合は個人情報の提供に該当するという「提供元基準」が前提とされています。

POINT 3

最後に

今回は「法」の観点から解説しました。研究主体によっては、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、個人情報保護条例など適用が異なる場合もありますが、「指針」は統一したルールとされていますので、研究の際には遵守しておく必要があります。また、「指針」と併せて一般の業務でも個人情報の取扱いは重要ですので、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」も確認しておくといでしょう。なお、2020年6月にはさらに個人情報保護法が改正されました（施行は一部を除き、公布後2年以内とされています）、この改正を踏まえたさらなる対応が必要になることが想定されますので、今後の動向を注視しておく必要があるでしょう。